

地域密着型サービス評価の自己評価票

(部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	<input type="checkbox"/> 地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の理念や基本方針を基にしながら、グループホーム独自の理念に「思いやりとやさしさの気持ちで地域にとけこむ」事を盛り込んで取り組んでいます。	
2	<input type="checkbox"/> 理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員一人ひとりのネームの裏に理念の用紙を入れており、日々理念の実践、実現に取り組んでいる。また、週1回の定例会や月1回の職員会議などで常に理念について職員間で話し合いを持ち共有している。	
3	<input type="checkbox"/> 家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	施設内に理念を掲示し、御家族には契約時や、家族交流会・運営推進会議にて話をし、ご理解いただくよう取り組んでいる。また、施設見学や、地域の方の訪問時には、パンフレットなどを配布して解りやすく伝えている。	
2. 地域との支えあい			
4	<input type="checkbox"/> 隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄りしてもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	地域住民の方とも交流が生まれ、お野菜を頂いたり、お茶を一緒に飲まれたり、して頂いてる。また、町内会の活動にも積極的に参加し清掃活動や、散歩時にお庭を見せて頂いたりと声を掛けて貰っている。	
5	<input type="checkbox"/> 地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会の清掃活動や、地域の総会などにも参加し、地域の方々と共に同じ時間を共有している。また、施設のイベントなどにも地域の方々にお知らせし参加して頂いている。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	入居者様に対しては24時間体制でその人らしく生活していただく為に各会議を通してケア・意思の統一を図っている。地域の高齢者様に関しても地域包括を中心に吉野地区・川上地区の施設責任者が集まり介護に関する説明会などを開催している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部評価を受ける前に職員全員で自己評価を行い、その後全体で話し合いを行っている。改善点が上がれば改善策を検討し実施している。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で出た意見は議事録にまとめている。定例会や職員会議にて職員全員で検討会を行い、改善が必要なことに関しては改善策を立て、共有すべき情報は申し送りをしている。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	介護制度の利用に関して、地域包括支援センターや市役所などを訪問して質問や情報交換を行っている。又、吉野地区全体の老人福祉に対しても情報を発信できるように取り組んでいる。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	職員会議を行う際、職員研修を実施し、常に新しい情報を共有している。現在は必要な利用者様がないために利用した事はない。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員研修での勉強は当然行っているが入居者様に直接聞き取りを行ったり身体チェックを入浴時や更衣時に確認を行っている。入居者様の人権を尊重し心のある介護を行えるように環境を整えている。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約する際もご家族、ご本人も交え納得がいくよう重要事項を記した書類を準備し説明を行っている。又、管理者直通の携帯番号をお教えし、疑問に思った事をすぐ聞けるよう配慮している。解約時も同じように直接お会いし説明をした上で契約解除を行っている。	
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情受付の窓口、担当者を設け施設内に掲示している。又、第三者委員会を設置し連絡先番号や氏名を掲示している。施設玄関には意見箱を設置して無記名にて意見を訴えられるようにしている。	
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	月1回、個別に施設通信を発行し近況報告を行っている。金銭管理は小口現金の内容、領収書を同封しご家族に報告確認を行ってもらっている。法人の広報誌も年に数回発行して法人全体の活動や行事などもお知らせしている。	
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情受付に関する流れや連絡先が解るように施設内に掲示している。また、年に1回満足度調査のアンケートを行ったり年に2回家族交流会を開催してその中で要望や苦情などを頂く時間を設けている。	
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定例会・職員会議などで職員からの意見・要望を収集するようにしている。職員一人一人と面談を行い全体では言いにくいことも吸い上げられるようにしている。	
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	入居者様やご家族のニーズに合わせて対応を行っている。職員の配置変更や勤務時間の変更が必要な場合にはその都度対応している。	
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人内の移動は若干あるものの、最小限の人事異動で済むように入居者様に配慮しながら行っている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内でも講師を迎え年に数回研修を行っている。施設内でも毎月1回研修を行い個々のレベルアップに努めている。外部の研修講演などにも参加できるように環境を整えている。	
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	吉野地区のグループホーム・介護施設の方々と集まり連携を図っている。地域包括センターの職員の方も一緒になって参加して下さっている。	
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	法人全体でボウリングや花見、忘年会などを企画し実施している。又、個人面談を行い日頃のストレスなどがなく把握に努めている。	
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	週1回の定例会に参加し、施設の運営状況や、職員一人一人に声掛けを行い、行事にも一緒に参加し把握するように努めている。	
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	相談や入居予約があった場合は電話などで話した後、ご家族ご本人にお会いし話を聞くように努めている。又、可能であればご家族と共にご本人も施設見学に出向いていただいている。	
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	電話での問い合わせがほとんどなので十分に説明した後、直接お会いして話をさせていただいている。必要であれば数回に分けて面談を行っている。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご相談いただいた時点でご本人に一番必要なサービスなどを助言するように心がけている。必要であれば他施設や居宅支援事業所などに引き継ぎを行っている。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	基本的にはご家族・ご本人様に施設見学を行っていただき、施設の雰囲気や、他の入居者様の状態と感じていただいている。お茶を一緒に飲んでいただいたり馴染めるかどうかを肌で感じていただいている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	人生の先輩の、生活のお手伝いをさせていただけると言う意識を持って、尊敬・尊重しつつも家族同様によい雰囲気での生活ができるように職員一同勤めている。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	施設行事や外出行事にご家族も参加していただき、職員もご家族の一員として受け入れていただけるように努力している。連絡も密に取り、職員の持っている情報は必ずご家族様に伝えるようにしている。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	入居される前の生活歴などを参考にご家族との関係にも配慮している。預けたからそれで終わりではなく、預けたことによりより良い関係が築けるように職員が間に入り実施している。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	個々にあった対応を行い、外出の際立ち寄りたり、また施設への訪問をお願いしたりしている。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	入居者様の個性・在位損機能に合わせた席の配置をすることによって自然と入居者様同士が仲良く会話ができたり、助け合える環境作りを行っている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	四季のお手紙や電話連絡を取り、残された家族や他施設へ行かれたご本人などを訪問して関わりを持ち続けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	意思疎通のとれるご利用者様に関しては毎回ご本人の意向を確認してから動作に移している。自発的な訴えがない方に関しては、本人の立場に職員が立って考え行動している。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前に生活歴を確認し把握している。入所してからもご本人やご家族様への聞き取り、情報収集は怠らないようにしている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	入居者様のニーズに合わせて個別対応させていただいてる。職員がそれぞれに担当を持ち日々の変化に対応できるように必ず月に1回計画作成担当者と申し送りを行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	定例会・職員会議などで職員から入居者様に対しての情報を収集している。月の入居者様の個別目標を立てる際に、担当職員と計画作成担当者と話し現状に合わせた計画を立てている。		
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は3ヶ月から6ヶ月毎に見直しを行っているが、心身状態の変化や、色々な状態に合わせて計画の見直しをしている。ご家族様の面会時は必ずお話をし、新たな要望がないかを確認している。毎月欠かさずモニタリングも行っている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録や、生活経過記録、ひやりはつと日誌などを活用して、問題点がないかを確認している。問題点があった場合は定例会にて改善案を出し、全員で把握し実施している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	個々のニーズに合わせて、病院受診や外出行事などの支援を行って。今後の多様化する要望や希望に対応できるように前向きに対応していく。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	民生児童員の方や地域包括の職員の方には日頃から行事参加を頂いたり避難訓練などで消防・警察の方とも連携を取っている。		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	法人内で行われる行事に参加している。訪問の鍼灸やマッサージなどを受けられるよう支援している。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	毎回、運営推進会議にご出席頂けるようにご連絡させて頂いて。家族交流会や餅つき大会などにも参加して頂き色々ご指導を頂いている。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医があられる方に関しては、入居前と変わらぬよう受診、往診ができるように環境を整えている。他にも希望があれば主治医と相談の上柔軟に対応できるようにしている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	専門医と連携を取りながら対応をしている。主治医の先生から意見書を書いていただいて受診を行っている。		
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	24時間連絡体制をとっているため、看護師の方に緊急時の対応や、異常時の指示、指導を頂いてる。職員が日頃から気軽に連絡できる体制ができています。		
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院した場合は、病院の医師や看護師の方、ソーシャルワーカーの方と連絡を取り状況の把握に努めている。また、週に1～2回病院を訪れ状態の把握も行っている。		
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	最初の契約の時点で重度化した際の対応についての書面をお渡しして説明を行っている。又、同意書にご署名捺印をいただけるご家族に対しては書類に作成も行っている。		
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	終末期の介護や看取りについては職員研修で1年に1回必ず行っている。ご家族やご本人の意向を大切にしながら関連病院との連携が速やかに取れるよう今後も準備していく。		
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	GHから他施設・病院などへの移動は何件か行っている。移動の際は各書面による引き継ぎと口頭による細かな情報、生活習慣などを伝え支援の注意点などを確認している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個々のプライバシーやプライドを傷つけない対応の徹底、指導を行っている。職員に対しても記録物の取り扱い個人情報保護法についても周知徹底している。ご家族様・ご本人様に対しては契約時、書面での説明同意を頂いている。	
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	ご本人の希望要望は常に傾聴する姿勢で取り組んでいる。全てにおいて決定権はご利用者様にあり、周りや身体に影響がない限りは柔軟に対応している。	
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の大まかな流れは決まっているが、その日の入居者様の状況や希望要望に応じて対応している。ご本人のペースが守られるよう職員が急かしたりすることはない。	
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	衣類に関しては、入居者様が決定できるように更衣の時点で洋服を選んでいただいている。理美容に関しては施設へ出張してくださる美容室にて行っているが希望があれば馴染みの店へとお連れすることもある。	
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	日によって、入居者様の希望されるメニューをお聞きし調理する場合もある。又、誕生日などにご本人の好きなメニューにてお出ししたりと工夫を重ねている。調理の手伝いや配膳、下膳などのお手伝いも一緒にしていただいている。	
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのもを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	個別に対応をし、職員全員が統一した対応をしている。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	生活経過記録を付け、排泄パターンを把握してトイレ誘導やパット交換を行っている。現在は皆様トイレでの排泄を行っている。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は基本的に午後からになっているが、希望があれば午前中の中の入浴にも対応している。しかし、職員の人数も限られているので全ての要望を聞き入れるのは難しい。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	時間制限や強制は一切していないので入居者様が好きな時間に好きな場所で休めるように環境作りを行っている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	全体でのレクリエーションは勿論だが、個別の趣味や時間が過ごせるように対応している。大正琴やスケッチ、畑いじりなど思い思いに過ごされている。掃除や調理に関してもお手伝いいただいている。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	小口現金をお一人ずつ預かっており、外出行事の度に、自己精算していただいたりお金を使用していただいている。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	個人差はあるものの戸外には何時でも出れるようにしている。希望に応じて買い物やドライブ散歩を行っている。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	個別での外出希望の聞き取りを実施している。外出の際にはできるだけご家族にも連絡をして一緒に外出できるようにしている。入居者様の現在の状況も把握していただいている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	何時でも電話を掛けられるようにしている。手紙もはがきを準備しており希望があれば代筆も行っている。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	訪問時はお茶を出して個々の部屋で過ごせるように椅子を準備したりと長くゆっくりしていただけるようにしている。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員研修にて勉強を重ねている。身体拘束については特に行動のみならず言葉による拘束があることなど詳しく話をし気配りを行っている。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は鍵は解錠している。居室は施錠できるようになってはいるがご本人が施錠しない限り職員が鍵を使用することはない。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	プライバシーを守りつつご本人の安全の確保は行っている。夜間は居室の扉はご本人の了承ものと少し開けさせていただき、何時でも巡視できるようにしている。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	注意の必要な物品はあるが、生活の中で特に制限はなく、使用される場合のみ職員の見守り介助にて危険な行為がないように配慮している。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	個別の対応ができるように毎日ひやりはっと日誌をつけ、現状に応じた事故防止ができるように対処している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	職員研修を通じて応急処置や急変時の対応を日頃から勉強している。		
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回消防署とセキュリティー会社と合同で避難訓練、消火訓練を実施している。又、施設外にも警報システムを設置したおり災害時は協力していただけるよう近所の方に呼びかけをしてある。		
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	常にご本人様の状態の変化などご家族様に伝え、想定できるリスクについて日頃から情報を共有している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	申し送り簿を作成し、入居者様の変化については記載し、医療機関への報告を行っている。発見時、管理者にすぐに連絡ができるように携帯電話を準備している。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬ファイルを作成し、職員が何時でも確認できるようにしている。また、職員自身が内服薬のセットを行うので確認しながら薬の理解に努めている。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	生活経過記録による排便のパターンを理解し、水分の摂取量や、好みの飲料を準備したりと工夫している。又、内服薬にて排便を促す場合にも医師との連携を取り行っている。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後との口腔ケアに職員が必ずつき、確認を行っている。口腔ケアのやり忘れがないように生活経過記録に確認欄を設けている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	生活経過記録に1日分の食事摂取量が解るようにしている。水分摂取も同様に記載を残すことによって個別対応ができるように行っている。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	職員研修にて、職員の知識を高めると共に施設における感染症対応マニュアルを作成し季節毎に職員に意識付けをして対応している。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	調理器具は使用后必ず洗浄し熱風感想を行っている。調理器具全般、キッチンハイターなどによる定期的な消毒も、食中毒予防に努めている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関入り口が奥まっているため、解りやすいようにアプローチの部分にプランター等の花を配置して雰囲気作りをしている。毎日清掃をすることにより清潔も保っている。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節毎の装飾を施し、過ごしやすい空間を提供できるようにしている。また、生活の音の中にも不快に感じる音がないか職員全員で注意しながら介助を行っている。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファや和室を準備し、好きな場所で好きな方と自由に過ごせるように時間と場所の提供を行っている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の時点で使い慣れた家具や寝具を持ち込んでいただけるように案内している。ベッドなどの配置もご自分で好きに動かせるように希望を聞き対応している。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のだよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	換気扇や空調設備を整え快適に過ごしていただけるように職員一人一人が配慮を行っている。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の能力に合わせた物品を揃えなるべく職員の手を借りずに生活できるように工夫を行っている。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	認知症の症状度合いを把握し、ご本人が気持ちよく生活できるように職員にて見守りを行っている。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	中庭には何時でも出れるようにスリッパを準備している。動線の確保も行い安全に戸外にも出れるようにしている。		

V. サービスの成果に関する項目			
項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の
			②利用者の2/3くらいの
			③利用者の1/3くらいの
			④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある
			②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と
			②家族の2/3くらいと
			③家族の1/3くらいと
			④ほとんどできていない

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている		①ほぼ毎日のように
			②数日に1回程度
		○	③たまに
			④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている		①大いに増えている
		○	②少しずつ増えている
			③あまり増えていない
			④全くない
98	職員は、生き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が
			②職員の2/3くらいが
			③職員の1/3くらいが
			④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が
			②家族等の2/3くらいが
			③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

入居様が日々楽しくその人らしく生活できる様に常にアンテナを張り要望を聞き実施している。職員は本当の家族のように親身になり、又人生の先輩として敬いの気持ちを忘れないように取り組んでいる。可能であれば外出行事に家族の参加も呼びかけ余生を家族の方々とも楽しく過ごしていただけるように配慮しております。